

第32号議案

芦屋市土地開発公社の解散について

芦屋市土地開発公社を解散することについて、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、市議会の議決を求める。

平成25年2月19日提出

芦屋市長 山 中 健

提案理由

土地開発公社による公共用地等の先行取得の利点がなくなったこと及び芦屋市財政の将来負担を軽減するため、芦屋市土地開発公社を解散するもの。

参 照

公有地の拡大の推進に関する法律抜粋

(解散)

第22条 土地開発公社は，設立団体がその議会の議決を経て第10条第2項の規定の例により主務大臣又は都道府県知事の認可を受けたときに，解散する。

(第2項省略)